

# 民生委員児童委員・主任児童委員が改選

昨年12月、民生委員児童委員、主任児童委員が改選され、左記の方々が厚生労働大臣、神奈川県知事および町長から委嘱を受けました。各委員の任期は、平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間となります。

民生委員は生活全般の悩みや福祉サービスの利用などについて住民の皆さんの身近な相談相手として、また行政との橋渡し役として活動しています。民生委員は児童委員を兼ねており、子育てに関する相談にも応じています。ひとりで悩まず、気軽に各地区の民生委員にご相談ください。

【問合せ】福祉課子育て支援係 ☎83-12226

自治会名	氏名	電話番号	自治会名	氏名	電話番号
町屋	尾登 章子	82-3471	かなん沢	佐野 節子	83-1061
	尾崎 彰紀	82-3978	中里	加藤 行三	83-1054
店屋場	宮澤 進	83-1674	城山	中川 種直	83-0251
神山	橋本 眞一	82-1008		田代ひろみ	82-2073
	北村恵美子	82-5848	仲町屋	武田 信之	82-0441
河内	青木 君代	82-1470	萱沼	高瀬 道江	83-3223
中丸	三浦 明子	82-1552		安藤 るみ	89-2800
	渋谷 愛子	82-5708	弥勒寺	熊澤 幸子	89-2239
茶屋	久野 敦子	83-7646	熊澤さつ子	熊澤さつ子	89-2627
中央	杉山 久江	82-0447		中山土佐原	片山 桂子
仲町	野坂 妙子	82-0613	宇津茂	岩田 勝	88-3358
	斎藤 容子	82-2026	大寺	中津川さなえ	89-2170
新松田	田代 紘子	83-5044	宮地	高橋 菊義	89-2367
谷戸	伊藤きくえ	83-1605	田代	曾我美千子	89-2030
中沢	内藤 知一	82-3683	虫沢	古谷 容江	89-2635
	鈴木 玉江	83-4046		湯の沢	奥山 順子
沢尻	鈴木 玉江	83-4046	主任児童委員	内藤 恵子	82-1821
	吉濱 容子	83-7373		中津川里郁	89-2614
谷津	山田 明美	82-0756			
宮前	陶山 春江	82-2549			

ご存じですか？

## ファミリー・サポート松田



子どもを預かって欲しいという「依頼会員」と、預かりますという「支援会員」の間を取り持つ「ファミリー・サポート松田」。11月末日現在で依頼会員は73名、支援会員は29名、依頼も支援もしますという両方会員20名の登録があります。

一昨年8月のスタートから昨年11月までに423件の利用がありました。主な内容として、保育所や学童保育のお迎えとその後の預かりが6割を超えます。その他には、お母さんが「美容院に行く」、「習い事に行く」、夫婦で「外出する」などといった例があります。

この制度は自発性と責任性を尊重するため、有償ボランティア制度をとっています。基本的な料金は次のとおりです。また、万一に備え事務局の負担で保険に加入します。

月々金曜日の 午前6時～午後10時	1時間 700円
土・日・祝日および年末年始、 ならびに右記時間外	1時間 900円

## ファミリー・サポート松田 会員募集・研修会開催

各会員とも随時募集しています。依頼会員は申し込みの際に専属のスタッフから内容についての説明を受けること、支援会員および依頼・支援両方会員は研修を受けることを必須としています。次回研修会は、次のとおりです。

- 日時 1月24日(木)・25日(金) 午前9時15分～正午
- 場所 町役場 4B会議室
- 申込み ファミリー・サポート松田までお申込みください。
- 問合せ ファミリー・サポート松田 ☎83-31223

## 人権相談所の開設



人権擁護委員が無料で次の相談に応じます。個人の秘密は固く守ります。申し込みの必要はありません。

- ★児童、生徒のいじめ、体罰の問題など。
- ★家庭内や隣近所のことなどで困ったこと、悩みごと。
- ★名誉き損、プライバシーの侵害など。
- ★その他、人権に関すること。

日時 1月24日(木) 午後1時～4時

場所 松田町民文化センター3階会議室

【問合せ】小田原人権擁護委員協議会(横浜地方事務局小田原支局内) ☎23-0181

## 平成20年度県政モニター募集

神奈川県では、県政についてもっと知りたい、県の仕事に関するアンケートに参加したいとお考えの県民の皆さんの参加をお待ちしております。

- 【対象】 県内在住で、平成20年4月1日現在、満20歳以上で年間を通じて県政モニターとしての活動ができる方(日本語のできる外国籍の方を含みます)。ただし、国または、地方公共団体の常勤の公務員、公職選挙法による公職にある方、平成18・19年度の県政モニター経験者は応募できません。
- 【定員とコース】 400人(郵送コースとインターネットコースがあります。)
- 【任期】 平成20年4月から平成21年3月末日まで。
- 【活動内容】 ①県政に関するテーマアンケートへの回答(年5回程度) ②会議への出席(年2回程度、都合のつく範囲) ③県政に関する意見募集への協力(必要の都度)
- 【謝礼】 1年間の活動に対して記念品(図書カード)をお送りします。(活動に対する報酬・交通費の支給はありません)
- 【募集期限】 平成20年1月31日
- 【応募用紙・要項】 県庁、かながわ県民センターおよび川崎県民センター、各地域県政総合センターの県政情報コーナー、市・区役所、町役場の窓口などに用意してあります。
- ※県のホームページからも応募できます。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokemin/shunonimonitor/boshu.html>
- 【問い合わせ】 神奈川県民部広報課 集会・モニター班  
直通045(210)3669  
代表045(210)1111 内線3669～3671  
または、足柄上地域県政総合センター県民課へ  
代表0465(83)5111 内線242